

令和2年4月10日

報道関係者 各位

各種災害に対する募金箱設置期間の延長について

標記の件について、下記のとおり延長しますので、お知らせします。

記

1、 設置期間

- ・ 東日本大震災災害
- ・ 平成28年熊本地震災害
- ・ 令和元年台風第19号災害
(変更前) 令和2年3月19日(木)まで
(変更後) 令和3年3月19日(金)まで
- ・ 令和元年台風第15号千葉県災害
(変更前) 令和2年3月19日(木)まで
(変更後) 令和2年6月19日(金)まで

2、 設置場所

本庁舎 1階福祉課
有明庁舎 1階ロビー
島原市社会福祉協議会及び同有明支所

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 福祉課 地域福祉班 担当 山岸
電話：0957-62-8025 (直通)
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん